

みどりの東北

Midori no Tohoku

vol. 85

東北森林管理局



東日本大震災で発生した津波により、流失した宮城県岩沼市の潮害防備保安林

contents

東日本大震災の対応について

—— 特集1 | 企画調整室

国有林の「レクリエーションの森」

利用者のニーズを踏まえたリフレッシュ対策の推進 —— 特集2 | 国有林野管理課

地域との連携による森林環境保護活動

—— 美しい森林づくり | 秋田森林管理署

暗門の滝

—— 我が署の名所 | 津軽森林管理署



2011・国際森林年

想像を遙かに超えた未曾有の大震災にみまわれた東北地方。東北森林管理局内における震災被害、そして復興へ向けた支援活動について。



東日本大震災 の対応について

震災復興に向けた支援活動

企画調整室

平成23年3月11日(金) 14時46

分頃、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の「東北地方太平洋沖地震」が発生しました。この巨大地震とそ

れに伴い発生した高い津波により、東日本の太平洋沿岸では甚大な被害を受けました。この未曾有の災害に対して、当局では直ちに対策本部

を設置し、被害状況の調査、管内各県の災害対策本部への職員派遣、被災地への物資の供給、運搬等の支援を行っています。

① 当局の被害状況

● 国有林野の被害

宮城県の仙台市、石巻市、気仙沼市、名取市、岩沼市、東松島市、亘理町、



津波を受けた潮害防備保安林

● 庁舎等の被害

山元町、七ヶ浜町では潮害防備保安林等(延長約35.5キロメートル、約630ヘクタール)が流失し、青森県三沢市では防潮護岸工100メートルが倒壊、周辺の防風保安林(約0.1ヘクタール)が流失しました。



被災した三陸北部森林管理署の庁舎

庁舎については、10(支)署の19棟が被害を受けました。特に、三陸北部森林管理署、三陸中部森林管理署、宮城北部森林管理署の3署においては、署庁舎や森林事務所など7棟が全壊、1棟が床上浸水の被害を受けました(下表参照)。

宿舎については、三陸北部森林管理署の宿舎6棟が全壊するなど、

10(支)署の22棟が被害を受けました。

● 庁舎被害状況

署名	庁舎名	被害状況	震災直後の仮事務所(住所)	電話番号
三陸北部森林管理署	本署	全壊	宮古市川井学習センター内仮庁舎(宮古市川井第2地割186-1)	未設置
	宮古森林事務所	全壊	宮古市川井学習センター内仮庁舎(宮古市川井第2地割186-1)	未設置
	山田森林事務所	全壊	豊間根森林事務所内(大船渡市山田町豊間根第3地割160-2)	0193-86-2410
三陸中部森林管理署	本署	床上浸水	移転せず庁舎2階で勤務(大船渡市盛町字津野沢7-5)	不通
	高田森林事務所	全壊	世田米森林事務所内(気仙郡住田町世田米字川向62-1)	0192-46-2042
	大槌森林事務所	全壊	栗橋森林事務所内(釜石市橋野町34-23-4)	0193-57-2115
宮城北部森林管理署	鮎川森林事務所	全壊	石巻森林事務所内(石巻市宣山町9-11)	0225-95-1158
	戸倉森林事務所	全壊	気仙沼・松岩合同森林事務所内(気仙沼市古町2-2-51)	0226-22-6727

当分の間、三陸北部森林管理署及び三陸中部森林管理署に関する業務のうち、立木・素材等の販売に関しては東北森林管理局販売課(018-836-2130)、土地売払い、貸付、分収育林等に関しては東北森林管理局国有林野管理課(018-836-2417)、物品・役務等の契約に関しては東北森林管理局経理課(018-836-2185)において対応します。



みどりの東北

被災地域への支援

2

●災害対策支援チームの設置

岩手県、宮城県の災害対策本部等の活動を支援するため、当局災害対策本部に災害対策支援チームを設置しました。支援に当たっては、各県に職員を派遣し、連携を取りながら活動しています。

●被災者への宿舎等の提供

仙台森林管理署では、近隣住民の避難所として宿舎等を開放し、飲料水の供給や炊き出しなどを行いました。(写①、②)

●支援物資の運搬、提供

当局や全国の森林管理局等から提供された支援物資(食料、暖房器具、ガンリン等)、各県の災害対策本部から依頼された医療器具等を被災地域の避難所等へ運搬しています。(写③)

●パーティション資材の製作・供給

宮城県栗原市の災害対策本部に対して、二次避難所で使用する秋田スギのパーティション資材を提供しました。また、秋田県(独)森林農地センター、ボランティアと協働でパーティションユニットを450枚製作し、栗原市の二次避難所に搬入、設置



① 近隣住民への飲料水の供給



② 近隣住民と一緒に炊き出し



③ 南三陸町へ発電機、食料、衣料品などを提供



④ 協働によるパーティションユニットの製作



⑤ 栗原市の二次避難所へ設置



⑥ 原木供給のためトラックへ積み込み

しました。(写④、⑤)

●仮設住宅用杭丸太の原木供給

管内の森林管理(支)署より、青森県、秋田県の製材工場へ杭丸太約19万1千本分の原木供給を開始しました。(写⑥)

●仮設住宅用地、一時的な瓦礫置き場敷としての国有林野の利用

仮設住宅用地として使用可能な国有林野(青森県9箇所、岩手県8箇所、宮城県3箇所)について各県の災害対策本部に情報提供しました。また、一時的な瓦礫置き場敷として使用可能な国有林野についても情報提供し、宮城県内の約373ヘクタールを無償貸付しています。

※本文中の数値は4月14日現在のものです。東北森林管理局の東日本大震災に関する対応についてはホームページでもご覧になれます。



www.rinya.maff.go.jp/fohoku/index.html

「東日本大震災」により宮城北部森林管理署の戸倉森林事務所森林官、乙女紀徳氏がお亡くなりになりました。この度の震災によりお亡くなりなられた方のご冥福を謹んでお祈りいたしますとともに、被災された皆様に対して心よりお見舞い申し上げます。

がんばろう!東北

特集 2

森と遊ぶ、森と学ぶ 人と自然が交感できるフォレスト



林

野庁では、森林浴、自然観察、野外スポーツ等の多様な森林とのふれあいの場の提供を通じて、豊かな国民生活の推進に寄与するため、昭和48年に「レクリエーションの森」制度を創設しました。このレクリエーションの森(以下「レク森」と表記)は、「自然休養林」や「自然観察教育林」などの名称で全国に約1100箇所、東北森林管理局管内には198箇所(平成22年度時点)設定されています。

レク森の全国の年間利用者数は、平成4年度の2億4百万人をピークとしてその後減少し、平成21年度は1億1千万人となっています。バブル経済の崩壊以降、利用傾向は、特にスキーをはじめとするスポーツ・レジャー型のレクリエーション利用が大きく減退する一方で、近年では、自然探勝や森林浴などのニーズが増えています。このため、レク森を保健休養の場として提供するだけでなく、森林・林業の理解を深めてもらうため森林教室の開催、環境活動に関心を持つ企業等のサポーターによる森林整備活動の実施等の取り組みも行っているところです。

今年度、当局ではレク森のリフレッシュ対策として、次のとおり計画して



利用者のニーズを踏まえたリフレッシュ対策の推進

国有林の「レクリエーションの森」

国有林野管理課

います。



桑ノ木台湿原から見る鳥海山

① 桑ノ木台自然観察教育林
(由利森林管理署)

鳥海山東麓に広がる桑ノ木台湿原内において、そこに生育する湿原植物を保全しつつ森林環境教育の場等としての活用を図るため、木道の整備等を行います。

② 仁別自然休養林
(秋田森林管理署)

仁別森林博物館周辺の歩道について、めもと杉や天然秋田杉林を気軽に、安心して楽しめるよう、改修整備を行います。

③ 羽根山自然観察教育林
(上小阿仁支署)

森林環境教育や憩いの場として活用を図るため、下草刈り等の林内整備を行います。

④ 矢立峠風景林
(米代東部森林管理署)

地方自治体やボランティアと連携をしながら、歩道の修理や危険木処

理等を行います。

また、東北森林管理局ホームページ内のレクリエーションの森に関する情報について整理・更新をするとともに、各自然休養林のホームページを新たに掲載するなどレク森に関する情報提供を充実しました。今後レク森に訪れていただく方々に満足していただけるよう、レク森内の整備、情報発信に努めていきます。



まだ残雪の多い仁別森林博物館(4月29日開館)

●レクリエーションの森の種類

種類	箇所数	面積(ha)	用途等	主な名称
自然休養林	12	13,399	風景が優れ、自然探勝、ハイキング、キャンプ場等に活用する森林	津軽十二湖、南八幡平、金華山、鳥海、高館山
自然観察教育林	46	9,900	森林環境教育や森林・林業への理解を深める等の森林	白神山地、五葉山、白石蔵王、岳岱、万里の松原
森林スポーツ林	11	1,006	名所、旧跡、寺社等の背景にあり景観を維持する等の森林	安比、風の松原、三本木沼
野外スポーツ地域	44	12,130	キャンプ、クロスカントリー、サイクリング等の場合に活用する森林	岩木山、岩手高原、宮城蔵王、八幡平、月山
風景林	84	19,381	スキー場、総合運動場等スポーツ施設や宿泊施設等に活用する森林	みろくの池、金沢大滝、田沢湖、吾妻・大平
風致探勝林	1	55	湖沼、渓谷と一体で自然美に優れ、休養や宿泊施設等に活用する森林	温身平



地域との 連携による 森林環境保護活動

—— 秋田森林管理署



当署では、地域発案システムの一環として、関係機関等(ボランティアを含む)との連携による、山火

事警防パトロール、秋田駒ヶ岳の高山植物盗採防止のための合同パトロールや乗り入れ車輛の合同取り締まり、田沢湖のクリーンアップ活動、北投石の盗掘未然防止夜間パトロール等に取り組んでいます。今回は、平成22年度に実施した、高山植物の合同取り締まりを紹介します。

秋田駒ヶ岳(1637メートル)は、秋田県仙北市と岩手県雫石町に跨り、タカネスミレやコマクサ等の高山植物の大群落が見られ、新花の百名山に数えられています。また、8合目まで車でで行けることもあり、行楽シーズンには多くの登山者で賑わいます。しかし、現地では心ない人による高山植物の盗採跡が毎年見られます。このため、行楽シーズンに合わせて盗採防止の啓発、取り締まりを行うことにより、貴重な高山植物の保護

に努めることとして、仙北警察署、仙北市教育委員会、秋田県自然公園管理員、森林ボランティアの協力を得て、6月18日に天然記念物「秋田駒ヶ岳の高山植物」の盗採に対する合同取り締まりを、「かもしか駐車場分岐点」で行いました。

当日は、参加者16名が登山側、下山側に別れ、登山側ではチラシを配布し高山植物盗採防止と安全運転への呼びかけを行いました。また、下山側では、通行車輛に盗採物が積まれているか、警察官立ち会いの下、トランクの中を確認しました。10時30分から13時30分までの間に、登山側は9台、下山側は17台の車輛が通



田沢湖より秋田駒ヶ岳を望む

行しましたが高山植物の盗採はありませんでした。通行車輛の中には県外ナンバーも見受けられ、秋田駒ヶ岳の人気の高さが伺われました。当署では、秋田駒ヶ岳から高山植物盗採被害を減らすため、今後これらの活動を継続していく考えです。

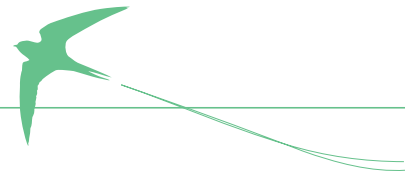


合同取り締まり前の打合せ



高山植物がないか確認中

豪雪から解き放たれるように、一斉に芽吹きはじめる樹木たち、東北各地の森林管理署からも新しい春の便りが届きました。春の息吹のように、さあ、がんばろう、東北!



平成22年度置賜間伐 推進研修会を開催

置賜森林管理署



当署と山形県置賜総合支庁森林整備課は、3月3日(木)、山形県米沢市内の置賜総合支庁において「平成22年度置賜間伐推進研修会」を開催し、林業士会をはじめとする林業関係者、民有林行政担当者、国有林関係者など約70名が聴講しました。

間伐研修会は、置賜総合支庁森林整備課が置賜地域の間伐推進と地域材の需要拡大のため毎年開催してきたものですが、今回は、森林・林業再生プランを踏まえ、置賜地域の間伐と木材利用をより一層進めるためのきつかけづくりとして共同で開催したものです。



署長による開会あいさつ

当日は、列状間伐等を先がけて実践してこられた、島崎洋路元信州大学教授による講演に始まり、当署及び管内民有林の列状間伐施業地の事例紹介等が行われました。

島崎氏の講演では、戦後の日本の林業が辿った道筋から、間伐が遅れる状況と背景について、その状況下で列状間伐を考案に至った理由、そして保残木マーク法を含めたさまざまな間伐の手法について熱のこもった講話を頂きました。

当署からは、東北森林管理局が進める国有林の列状間伐について、民



島崎氏による講演の様子

有林からは、置賜総合支庁森林整備課と米沢地方森林組合による県内林内の列状間伐の実績及び山形県

直轄地すべり防止事業を行っている「銅山川地区」における早期安定化に向けた地すべり対策を検討することとして、2月16日(水)から17日(木)にかけて学識経験者及び地元行政担当者等による第1回直轄地すべり防止事業「銅山川地区」技術検討会を開催しました。

銅山川地区の地すべり対策は、地すべりの長さ約1300メートル、幅約1100メートルと規模が大きく、復旧に高度な技術を要することから、

直轄地すべり防止事業
「銅山川地区」技術
検討会の開催
銅山川地すべり
概成に向けた最終検討
治山課



森林研究研修センターの雪害調査報告が行われました。

置賜地域では多くの人工林が間伐適期を迎えており、民有林国有林を問わず、間伐をはじめとする森林整備に取り組んでいく必要があります。

この間伐研修会をきっかけに一層の連携を図りながら間伐や木材利用の推進に取り組んでいきたいと思



みどりの東北



技術検討会

山形県及び大蔵村からの強い要請を受け、平成4年より直轄地すべり防止事業に着手し対策を進めてきました。

しかし、平成8年5月の融雪期には、地区内の南山区域において130ヘクタールにも及ぶ地すべりが発生し、地域の幹線道路である国道458号線の一部が陥没し肘折温泉への交通が寸断されたり、林地や農地にも多数の亀裂や陥没が発生するなどの被害を受けました。

当地区では、地すべりにより不安定となった林地・農地の保全、生活基盤の中心である国道の確保等が課題であり、健康で快適な生活環境を確保するためには、地すべりの早期安定化が重要となっています。

現在、平成12年度に策定された全体計画に沿って計画的に対策工を進めています。全体計画策定から10年（平成4年の直轄事業開始から19年）を経過し、これまでの施工効果や課題を評価・検証したうえで、地すべりの早期安定化（概成）に向けた具体的な対策やモニタリング計画を盛り込んだ全体計画の検討を行うこととして検討会を設立したものです。

初日は、現在施工中の排水トンネル内の視察を行い、これまで施工した対策工の状況等について調査しました。2日目の技術検討会では、東北学院大学の宮城豊彦教授が議長に選出され、最新の地すべりの安定解析手法の検討や地すべりの長期安定性評価の考え方等について議論が行われました。

今後、約1年間にわたり検討を重ね、具体的な対策やモニタリング計画を盛り込んだ全体計画が策定されますが、本検討会で得られた成果は、大蔵村地域の安全・安心な生活の確保はもとより、今後、大規模地すべりが発生した場合のモデルとして対策や監視体制構築に大きく貢献するものと期待が高まっています。



トンネル坑内



トンネル落込みボーリングの集水状況

●主な検討項目

1. 全体ブロックの概成計画
 - ① 地すべりの立体的構造と安定解析
 - ② 地下水文状況の検討
 - ③ 対策工施工の効果を検証
 - ④ 全体ブロックの対策
2. 小ブロックの概成計画
 - ① 全体ブロック縁辺部ブロックの対策
 - ② 古水川沿い小ブロックの対策
3. 概成後の監視体制の検討
 - ① 対策工効果判定と概成後のモニタリング計画
 - ② 防災体制構築のための基礎データ提供についての検討



仁別森林博物館
4月29日(金)から開館

天然秋田杉や森の中の動植物、林業の歴史等について紹介している仁別博物館は冬期間閉鎖していましたが、今年も次の日程で開館いたします。

開館期間 平成23年4月29日(金)～平成23年11月3日(木)

開館日 一 金曜日～月曜日、祝祭日

開館時間 午前10時～午後5時(ただし、10月以降は午後4時まで)

その他 ボランティアの皆さんが館内とその周辺の森林について案内します。また、各種イベントを企画しております。詳細につきましては、東北森林管理局ホームページ http://www.rinya.naff.go.jp/tohoku/introduction/gaiyou_kyokuanainibetu/index.html をご覧ください。

のぞき 及位発 森と共に生きること

山形森林管理署最上支署 及位森林事務所

奈良雅俊

Masatoshi Nara

私の勤務する及位森林事務所は、最上地方の北部、秋田県との県境近くに位置しています。出羽山地、丁(ひのと)山地、奥羽山脈等に囲まれた地域で、古くから木材生産や炭焼き等に森林が利用される一方、栗駒国定公園や加無山県立自然公園など原生的な自然環境も色濃く残っています。

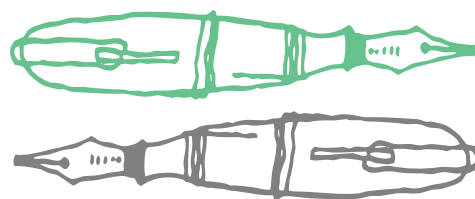
管内には山形県内屈指の高齢級優良人工林団地である前森山団地があります。旧陸軍省の軍馬用地であった土地が大正15年に旧林野局に移管されたもので、昭和始めにはスギの大規模な植栽が行われ、産業が乏しかった地元の人々に大きな雇用の場を提供したそうです。現在は総面積1千ヘクタールのうち61年生以上の人工林が40%以上を占め、点状・列状・帯状・群状等多様な複層林施業も行われています。

また、管内では絶滅危惧種のクマタカや絶滅のおそれのある地域個体群のハナカジカの生息が確認されています。このため、事前にクマタカの生息区域を把握し、収穫調査等の実行の際には営巣木がないか細心の注意を払っているほか、冷水性で水温が上がると生息できないハナカジカのため、地元団体による生息流域周辺の植樹活動に協力するなど、希少野生動物にも配慮した事業に取り組んでいます。

この他、地元のこしきやま甌山探求会と協定を締結している「遊々



地元小中学生との植樹活動



森林官からの手紙



「巨木の森コンサート」

の森」や「ふれあいの森」もあり、地元小中学生と一緒に、植樹活動や湿原に侵入したヨシ等の刈り払いを行うなどの活動を行っています。湿原の近くには森の巨人たち100選に選ばれためこしきやま「女甌山のオオカツラ」があり、周辺のブナ林ではプロの演奏家を招いて「巨木の森コンサート」が行われています。9回目の昨年は県内外から約200人が来場し、ソプラノ歌手、チェリスト、ピアニストによる演奏を楽しんでいました。

このように、当森林事務所は、地域住民の皆様をはじめ自治体や関係団体との繋がりが多くあります。引き続き皆様の協力を得ながら、微力ではありますが国有林の取り組みを地域にアピールしていきたいと思えます。



女甌山のオオカツラ

information



みどりの東北

welcome

新任者略歴紹介

※平成23年4月1日付



総務課長
堀内桂二
Keiji Horiuchi
(宮城県)

昭和47年4月／青森局白石署採用
平成16年4月／東北局仙台署次長
平成19年4月／東北局企画調整室監査官
平成20年8月／東北局森林整備課長



森林整備課長
高橋和美
Kazumi Takahashi
(秋田県)

昭和47年4月／秋田局監査課採用
平成16年4月／東北局米代西部署次長
平成18年4月／東北局仙台署次長
平成20年8月／東北局金木支署長



金木支署長
木村光一
Kouichi Kimura
(青森県)

昭和52年4月／青森局人事課採用
平成17年8月／東北局総務課広報主任官
平成19年4月／東北局三陸北部署次長
平成21年9月／東北局計画部流域管理指導官

ミニコラム

「へえ～、そうなんだ!」

イモリとサンショウウオ

朝日庄内森林環境保全ふれあいセンター所長

青山一郎

Ichiro Aoyama

両 生類でも、活発なカエル（無尾目）と比べると影の薄い、イモリやサンショウウオの仲間、有尾目。今回は、雪融けの水辺で出会う彼らのご紹介。

お馴染みのアカライモリは里の水田から高山の池まで広く生息し、昼も夜も水中でも陸上でも活動的だ。凸凹で丈夫そうな皮膚だけ見てもサンショウウオとは別物と判る。特徴の赤い腹はフグ毒を持つことを示す警戒色。とはいえ、触れるくらいなら問題はない。観察会では子供達の人気者で、競って捕まえる。止める必要はないが、口に入れるのは制すべき。

サンショウウオの名の由来は「山椒の匂いの魚」で、西日本に棲むオオサンショウウオは本当に匂うというが、東北に棲む小型種に匂いはない。水中で見かけるのは主に幼生。成体は産卵期以外は陸上で暮らす。乾燥に弱いため出会うのは稀で、倒木などを反すと下で休んで

いたり、降雨時に林床を歩いているのが見られる。幼生はカエルよりゆっくり育つので安定した水域に棲むが、種による水場の嗜好は明確。

ハコネサンショウウオの幼生は溪流に棲み、流れに抗うため小さな指に立派な黒い爪を持つ。見られる大きさが概ね3タイプなので、3年は幼生でいるようだ。成体も含め、色も形も特徴的。

トウホクサンショウウオの産卵場所は湧水や流れ込みのある止水で、卵は透明なバナナ型。成体には青白い斑点のあるものが多い。

クロサンショウウオの産卵場所は流入のない池などの溜まり水で、奴のいる水だけは飲む気にならない。親子ともトウホクと似ており、また、たまには同居もしているが、卵は白く濁ったアケビ型で一目瞭然。成熟した成体はより大きく大きく尾が長い。

東北局管内に生息する有尾目は以上の4種のみ。見かけた際には是非ご注目を。



アカライモリ



ハコネサンショウウオ
(成体)



ハコネ
(幼生)



トウホクサンショウウオ
(成体)



トウホクサンショウウオの卵囊



トウホクサンショウウオ
(幼生)



クロサンショウウオ
(成体)



クロサンショウウオの卵囊

津軽森林管理署

〒036-8101 青森県弘前市豊田2-2-4
tel.0172-27-2800 / 050-3160-5870
fax.0172-27-0733

【我が署の名所①】
青森県中津軽郡西目屋村
——「暗門の滝」

四季折々に多彩、 暗門の滝



第一の滝



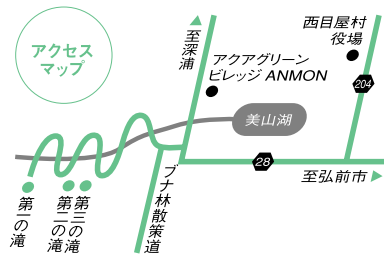
第二の滝



第三の滝

「暗門の滝」は、青森県中津軽郡西目屋村の白神山地世界遺産地域内に位置し、県立自然公園、レクリエーションの森にも指定されています。「暗門の滝」は3つの滝からなり、上流側から高さ42メートルの第一の滝、その200メートル下流に高さ37メートルの第二の滝、さらに160メートル下流に高さ26メートルの第三の滝で構成されています。「暗門の滝」へは、アクアグリーンビレッジ駐車場から暗門沢沿いに遊歩道を進みます。第二の滝付近は、滝壺の左岸につづら折りになっていて、滝の落ち口付近にトンネルが掘られており、そのトンネルを潜り抜け第一の滝へ向かう全長2.3キロメートルのコースで、約1時間程で到達します。春の芽吹き、夏の新緑、秋の紅葉から晩秋の雪景色といった風景を、四季折々楽しむことができます。また、周辺には、温泉、オートキャンプ場、コテージ等の施設もありますので、ご家族でお気軽においでください。

● 11月中旬～5月中旬／冬季閉鎖



● 交通アクセス
弘前駅より県道28号線を西目屋村、深浦町方面へ向かい、アクアグリーンビレッジANMON（駐車場）まで車で約1時間10分。

● 東北森林管理局のホームページをご覧ください

www.rinya.maff.go.jp/tohoku/



東北森林管理局では、日本の森林を育てるために
間伐材を積極的に使用しています。